

# 質 疑 回 答 書

令和5年11月22日

番号	質 疑 事 項	回 答
1	『委託仕様書』 p4、(4) 執務空間や文書量を分析するにあたり、既存庁舎の平面図、座席配置図などご提供いただけるものはありますでしょうか。またある場合、CADデータでありますでしょうか。	紙媒体での既存庁舎の平面図、及び縮尺のない座席配置図は提供可能です。CAD データについてはございません。
2	『委託仕様書』 p3,5, (1) (2) 建設地の立地特性、敷地利用計画の検討を行うにあたり、敷地範囲などが分かる敷地図などご提供いただけるものはありますでしょうか。またある場合、CAD データでありますでしょうか。	建設地について、現庁舎のある敷地は候補地の一つという位置付けになりますが、当該敷地周辺は現在地籍調査実施中であります。登記完了次第、地籍図や座標の提供は可能です。CAD データについてはございません。
3	『実施要領』 p4,10,(1) 提出物である(1) 会社概要の正本以外の10冊について、「別で用意する」とありますが提案書ファイルと合わせて11/30に同時提出と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。 11/30に同時提出してください。 一次審査は会社名が特定できない形で実施することを想定しており、一次審査後に事務局で提案書ファイルに追加する目的で「別で用意する」と記載しましたが、一次審査は実施しませんので副本ファイルに会社概要を差し込んであっても問題ございません。
4	『実施要領』 p5,10,(8) 企画提案書は、枠、文字の大きさ、フォントなどは見やすさに配慮の上、応募者にて適宜選定するものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。 見やすさに配慮し、適宜選定してください。
5	『実施要領』 p5,10,(8) 企画提案書の副本には、社名及び提案者が特定できる記載を除くこと。とありますが、(8)企画提案書以外の副本内の記載は、問題ないという認識でよろしいでしょうか。 また、提案書に特定可能な文言がある場合は、副本に黒塗りを行うことでよろしいでしょうか。	番号3で記載のとおり一次審査は実施しないため、企画提案書だけでなく、他の資料についても副本内の記載は、正本と同じ記載（社名及び提案者が特定可能な記載）で構いません。